

第4章 計画の基本理念と基本方針

1 文化財の保存・活用に関する基本理念と基本方針

(1) 基本理念

千葉市では、これまで博物館施設等で保護する文化財のほか、地域に残る多様な文化財が旧来の地域コミュニティや伝統文化の中で守られ、伝えられてきました。また、所有者個人の熱意と努力により守られてきた文化財も多くあります。しかし、社会の変化の中で、旧来の枠組みによる文化財の保存・活用は困難になっています。

一方で、途絶えていた祭りを市民の手で復活させるなど、地域の歴史や文化財の見直しの機運が見られ、都市アイデンティティの推進という文化財を活用した施策もあって、文化財への注目度が徐々に高まっています。

そこで地域計画では、より多くの市民に自分の住む地域の歴史や文化財への興味・関心を高めもらえるよう働きかけ、市民や関係団体、所有者、専門機関、行政等が、文化財のもつ新たな価値や魅力を知り、これまで以上に文化財に愛着を持ち、文化財を守り伝えていくための担い手であるという意識を共有します。そして、**地域に残る文化財を、地域が一体となって守り伝え、文化財を活かした魅力溢れるまちづくりを行うことを基本理念とします。**さらに、文化財を通して人と人とのつながりが生まれ、新たな地域コミュニティの創出や地域活性化につながることを期待します。

(2) 基本方針

①文化財の価値・魅力を「知る」(調査・研究、情報発信、公開・展示)

市内にはまだ存在が把握できていない文化財や現況が不明な文化財、調査や研究が十分に行われておらず、価値や魅力が明らかになっていない文化財もあります。そこで、個々の文化財の調査・研究を行い、その文化財の現況及び価値や魅力を明らかにします。文化財やその研究成果を博物館等で展示・公開するほか、効果的な情報発信を行い、市民が文化財の価値や魅力を知る機会を提供します。

文化財の価値や魅力を「知る」ことは、文化財を活かす機会や関わる人を増やすこと、文化財を守る動機付けにつながります。

②みんなで文化財を「活かす」(体制整備、連携、活用)

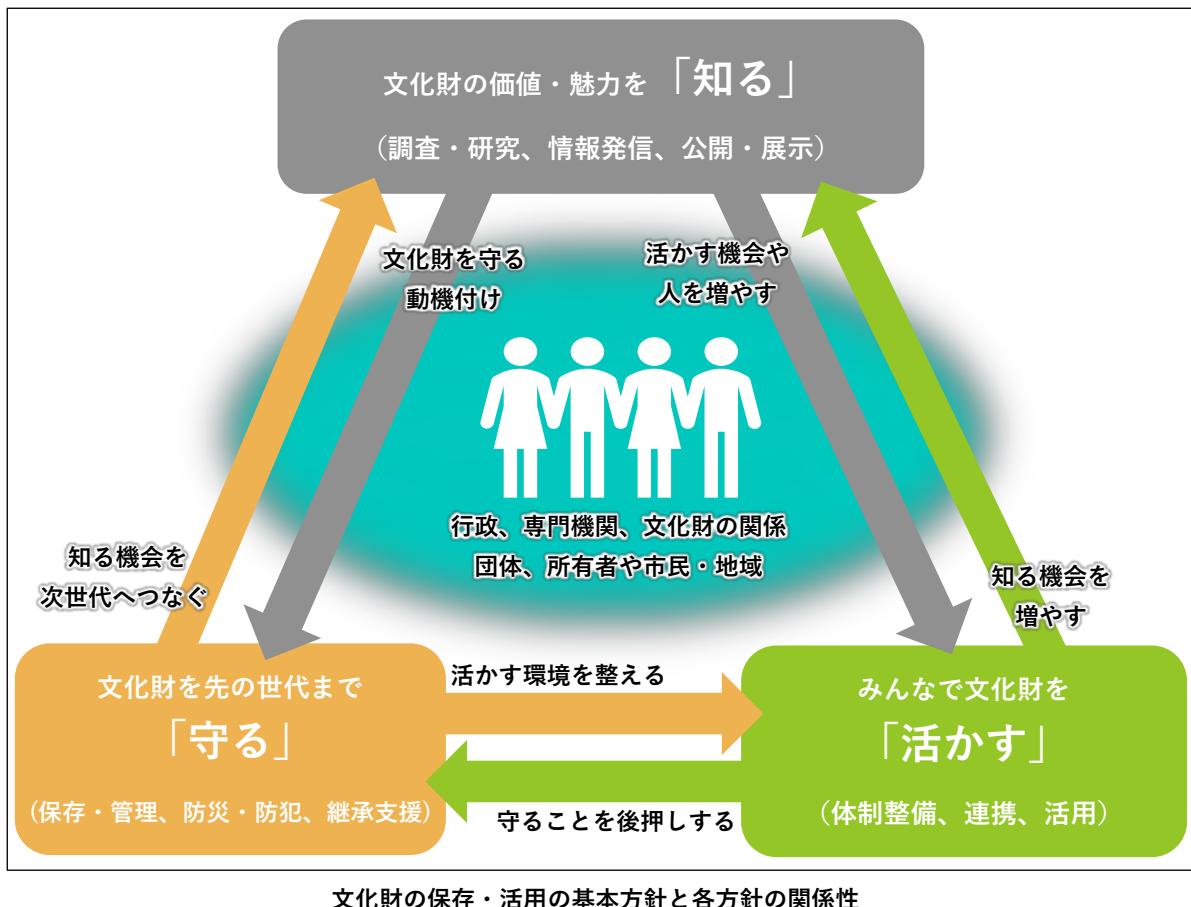
文化財を保存するだけではなく、文化財をめぐる観光プラン、文化財建造物でのイベント開催など、文化財を活用することは、市民が文化財に触れる機会を増やし、文化財を身近に感じ、愛着を持つきっかけとなります。文化財の保存・活用を推進する千葉市の体制整備として文化財データベースの整備と人材確保を行い、官・民の様々な主体が連携して取り組む環境を作ります。そして、地域が一体となりみんなで連携して文化財を活かします。

みんなで文化財を「活かす」ことは、多くの人が文化財を知る機会を増やし、文化財に関わる人が増えることで、守ることを後押しすることにつながります。

③文化財を先の世代まで「守る」(保存・管理、防災・防犯、継承支援)

文化財を先の世代まで守り伝えていくため、適切に保存・管理します。所有者や管理者に対して適切に保存・管理できるよう支援するほか、特に防災・防犯対策には消防や警察はもちろん、市民や関係団体等も協力し、地域が一体となって取り組みます。

文化財を先の世代まで「守る」ことは、知る機会を次世代へつなぐことや文化財を活かす環境を整えることにつながります。



文化財関連講座



地域住民による古文書の虫干し



史跡における小学生の体験学習